

「明日の京都」中期計画(中間案)に対する府民の皆様からの御意見の募集結果

項目	御意見・提案の要旨	府の考え方
「明日の京都」全般について	<p>京都府民の「明日の京都」の認知度、理解度はどれほどあるのか。また、「明日の京都」のビジョンや目標についての周知等の取組みはどのようにしているのか。</p>	<p>「明日の京都」については、各庁舎や各種イベントでパンフレットを配布しているほか、出前語らいの開催等により、毎年度2,000名を超える皆さんに説明等を行っているところですが、「明日の京都」の認知度は、府民意識調査結果では、毎年度少しずつ向上しているものの、本年度でも約15%にとどまっています。</p> <p>今年度は、府内5箇所府民交流会を開催し、「明日の京都」の計画改定について、知事自らが、直接、多くの府民の皆さんと意見交換させていただいたところです。</p> <p>御意見を踏まえ、中期計画に「明日の京都」の周知の取組推進を盛り込むとともに、今後は、府内全戸配布している「府民だより」への掲載やパンフレット等の記載を工夫する等により、認知度を高めてまいります。</p>
	<p>「明日の京都」そのものが余り知られていない。今回の改定を機に府民啓発を積極的に行っていただきたい。</p>	<p>目指す社会の実現に向かっていくのかを確認するため、中期計画に多くの数値目標を掲げ、毎年度、掲げた目標に対する達成状況を確認しています。また、これらをもとに、分野別に課題を分析し、「ベンチマークレポート」として毎年秋に、「明日の京都」の実施状況を府議会に報告するとともに、翌年度予算編成に活用しています。</p> <p>こうしたPDCAサイクルに沿ったマネジメントにより、中期計画は一定の成果を挙げ、概ね順調に進捗していると考えていますが、現計画策定後の重大な社会・経済情勢の変化を踏まえて今回の計画を作成しており、「現状・課題」欄に各分野の問題点や課題等を記述しているところです。</p>
	<p>中期計画は、この3年間でどのように進捗してきたのか。また、PDCAサイクルに沿ったマネジメントの「CHECK」において、どのような問題点や課題があるのか。</p>	<p>「明日の京都」は府政運営の基本指針であり、府の各種計画の策定に当たっては、「明日の京都」との整合を図っています。</p> <p>また、各種計画に数値目標を定めている場合には、今回の中期計画改定に当たり、それとの整合を図っているところです。</p>
	<p>各分野ごとの「行動計画」「アクションプラン」等の計画の策定に当たっては、上位計画にあたる「明日の京都」中期計画と調整され、整合が図られているか。</p>	<p>中期計画は、長期ビジョンでめざす京都府社会の姿に向かうための京都府の4、5年間の中期的な基本的戦略を定めるものであり、そのための具体的な方策等を記載しています。</p> <p>これに対して、組織・体制は、毎年度、時々の課題や社会的な要請に迅速かつ的確に対応できるよう随時見直ししていくべきものと考えており、また、予算についても、毎年度、時々の緊急課題や「明日の京都」の重点課題に対して、予算を重点配分する仕組みとしております。</p>
	<p>各種施策推進に係る組織・体制の見直し・充実と予算の重点配分を行って欲しい。</p>	
<p>学びの安心について</p>	<p>各地域から、より多くの優秀な人材が輩出できるよう、中高一貫教育を早期に実施すべき。また、有名進学私立校の教育方法も取り入れるべきではないか。</p>	<p>公立の中高一貫校は府立2校(京都市、南丹市)、京都市立1校がすでに設置されており、北部地域では初めてとなる公立中高一貫校を平成27年4月に開校する予定です。</p> <p>今後、中高一貫校だけでなく、全ての府立高校が更なるレベルアップを図り、生徒一人一人に応じた教育と時代の変化に対応した教育を行っていけるよう努めてまいります。</p>
<p>長寿の安心について</p>	<p>元気な高齢者が、もっと地域活動に参加できる新たな対策があったらいいと思う。</p>	<p>「元気な高齢者活躍推進センター(仮称)」を設立し、高齢者の社会参加の相談・コーディネートや、スキルアップ研修の実施など、地域に貢献する高齢者の皆さんの実践的な活動を支援してまいります。</p>

項目	御意見・提案の要旨	府の考え方
	広域振興局に、地域危機管理監のポストを設置すべき。	<p>災害・危機管理時の対応については、知事をトップとした災害対策本部を設置し、全庁体制で対応を行っております。各広域振興局管内においては、広域振興局長をトップとした支部体制を構築しており、知事代理でもある広域振興局長が管内の地域機関を統括する体制としております。</p> <p>このような体制のもと、毎年、総合防災訓練を実施しているところですが、庁内はもちろん、国、市町村や関係団体・機関と連携できるよう、現地での訓練も行っております。</p> <p>なお、大規模災害発生時には、市町村が設置する災害対策本部へ各広域振興局から職員を派遣し、必要な助言を行ったり、連絡調整に当たることとしております。</p>
	土木事務所の統合により、職員が路面冠水等の現場へ出向くために時間がかかるなど府民の安心が後退。地方振興局の広域振興局への再編から10年経過を機に、振興局の広域化のメリット・デメリットを定量的に分析評価のうえ、デメリットが大きければ、土木事務所の広域化をやめて、地域の出張所的機関として再構築すべき。	<p>振興局の再編については、現地・現場主義の実現、執行体制の強化等を目的として実施し、限られた人員を集約化することで、災害などの緊急時にも備えた体制を整備するとともに、これまでの経験も踏まえて機動的に対応してきたところで、今後も、府民の皆様の安心・安全が確保できるよう、執行体制の点検に努めてまいります。</p>
	事前に登録したメールアドレス、FAX番号等に、災害情報をいち早く提供し、ボランティアなど復旧支援体制を早期に構築できる「ふるさと応援隊」制度を創設してはどうか。	<p>京都府では平成17年から官民協働の京都府災害ボランティアセンターを組織し、災害時に円滑なボランティア活動を行い、早期の復旧支援を行うため、災害ボランティアの募集や派遣、資機材の提供等を行っているところです。また、平時には全国の被災地の災害ボランティアに関する情報等をHPで発信しております。</p> <p>御提案のあった「ふるさと応援隊制度」に相当する仕組みとして、市町村災害ボランティアセンターには、災害発生時に速やかに被災者支援を行うため、平時からボランティアの個人登録をしているところもありますし、京都府では既に「防災・防犯情報メール」を事前登録した方に災害情報や市町村災害ボランティアセンターの設置情報を配信を行っているところです。</p>
暮らしの安心について	豪雨災害が頻発しているため、河川改修など災害対策に関する予算・人員を重点的に措置すべき。	<p>災害対策として、中期計画に記載している数々の具体方策を早期完了できるよう、しっかりと取り組んでまいります。</p> <p>一方で、将来にわたる京都府域の発展にとって道路や港湾等の整備は重要な課題ですので、今後も、府民の安心・安全と府全域の活性化につながる社会資本整備に努めてまいります。</p>
	消費者被害減少のため、「被害が起きてからの救済ではなく、被害を起こさせない」という立場から、消費者教育が重要であり、消費者教育推進法においても、消費者教育をどのように推進していくかが課題になっている。	<p>中期計画の具体方策については、教育委員会を含む京都府全体で施策を推進していくこととしており、消費者教育につきましても、関係機関が丸丸となって取り組んでまいります。</p> <p>御意見をいただきました講座開催や教材開発等につきましても、具体方策を着実に推進する中で対応してまいります。</p>
	学校教育・生涯教育の両面からも教育委員会との連携が不可欠。また、学校教育の場で指導される教員向けの講座や教材、社会教育施設への教材の開発も必要と思う。	
	国の「消費者教育推進会議」において、来年2月に、消費生活センターの消費者教育の拠点化のモデルが提示される予定。国が示すモデルに必要な機能や設備を検討し、施設の移転も含め実行されることを求める。	<p>消費者教育の拠点につきましては、国の動向等も踏まえ、具体方策を実行してまいります。</p>
	中期計画に、広域的に多発する消費者被害への対処が盛り込まれた点は大いに評価するが、その具体化にあたって、実効性が担保されたものを継続的に実施していただきたい。	<p>広域的に多発する消費者被害に対処するため、具体方策に掲げた取組等を着実に実行してまいります。</p>
	消費者教育の推進を含め消費者問題の関係者の連携強化のため、「くらしの安心・安全ネットワーク」の活性化が重要であり、そのための予算・体制の強化が必要。	<p>京都くらしの安心・安全ネットワークをはじめとする関係団体等との連携をより強化しながら、具体方策に掲げた取組等を着実に進めてまいります。</p>
	消費者団体・グループが果たす役割を確認し、その活動強化のための支援策を具体化することが必要。	<p>消費者団体・グループを含む京都くらしの安心・安全ネットワークなど多様な団体と、これまでからさまざまな形で互いに協力しながら消費者を守る活動に取り組んできたところです。</p> <p>今後も共助の関係を強めながら具体方策に掲げた取組等を着実に進めてまいります。</p>

項目	御意見・提案の要旨	府の考え方
暮らしの安心について	<p>本年6月の不当景品類及び不当表示防止法の改正により、食品等の表示に関する監視、取締り等が強化されたことから、各部に分かれている機能を統一し、迅速かつ総合的な対応が可能となる組織編成を行っていただきたい。</p>	<p>食品表示に関する法律の所管部局間では、これまでも相互に情報共有しながら、連携して不適正事案等に対応してきたところです。 今後、関係部局の連携をより強化し、不適正事案の内容に応じ、適切に対応してまいります。</p>
	<p>医薬品・化粧品等がインターネット等でも購入可能となったことから、適正販売に向けての指導取締りのみならず、消費者向けの広報活動が強化されるよう、新たに設置される「薬事総合センター(仮称)」に消費者からの相談や府民啓発を行う担当者を配置していただきたい。</p>	<p>薬事法改正により一般用医薬品のインターネット販売が可能になるなど、医薬品等を取り巻く状況が大きく変化しております。 府民の皆様へ安心・安全な医薬品等が提供できるよう、「薬事総合センター(仮称)」の設置に向け、機能等について検討を行ってまいります。</p>
	<p>文部科学省が発表した「平成25年度学校給食に於ける地場産物の活用状況」によれば、京都府は20%以下と最も低いグループに属している。学校給食に使用する府内産食材に対する補助を見直し、国の目標である30%以上の活用になるよう努力されたい。</p>	<p>大都市を抱える都府県では、地産地消の促進がなかなか進まない状況となっております。 米飯給食は、9割の学校で全量京都府産米が使用され、米飯給食週平均回数⑳3.93回(全国⑳3.3回)となっております。野菜、魚、肉等はまだまだ少ない状況ですが、これまで、学校給食で使用される農林水産物は全て京都府産とする「まるごときょうとの日」や、生産者と学校給食を結ぶコーディネーターの育成等に取り組んでいるところであり、今後も府内産食材の活用が進むよう取り組んでまいります。</p>
ふるさと定住について	<p>農山村では空き家が増えており、地域の維持管理を行う人もいなくなっているため、空き家条例(仮称)の策定のみならず、移住者が増える色々な取組が行えるよう予算をしっかりとつけ、農山村への移住者が増えるよう全力で取り組んでいただきたい。</p>	<p>地域コミュニティの再生と地域への愛着づくり、移住希望者のニーズに対応した農村再生活動の新たな担い手確保、集落の活性化や再生の取組に挑戦する命の里づくり等の地域対策や、農山漁村において生活必需品の販売、買い物補助、デマンドバス運行、田んぼのあぜ草刈りなど柔軟に対応するコミュニティビジネス支援等に取り組む、農山漁村の活性化と移住・定住を進めてまいります。</p>
環境の「みやこ」について	<p>省エネ・節電の拡大、再生可能エネルギーの普及、太陽光発電の導入支援などを歓迎・賛成するが、電力会社での大口の太陽光発電電力の受け入れ中断が報じられる中、中期計画に記載されている再生可能エネルギーの普及が順調に進められるか少々不安を覚える。</p>	<p>電力各社による太陽光を中心とする再生可能エネルギーの接続保留については、全国知事会等を通じて、国に対し早期解除を求めるとともに、再生可能エネルギー導入促進の抜本的な対策の実施などを要望しているところです。 なお、再生可能エネルギーの導入推進については、「再生可能エネルギー普及促進条例」を制定し、積極的に進めてまいります。</p>
	<p>京都はバイオマスなど再生可能エネルギーの取組が弱いと感じるので、森林や下水、食品残さ、小水力などエネルギーの地産地消をもっと積極的に進めていただきたい。</p>	<p>平成25年5月に策定した「京都エコ・エネルギー戦略」において、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大に向け、NP〇や地域住民が行う小水力発電の取組支援や、バイオマス資源の利活用の促進など、地域の特色を活かした取組を支援しているところです。また、バイオマスの利活用については、平成24年に「京都府バイオマス活用推進計画」を策定し、市町村等と連携して、活用促進に取り組んでいるところです。 今後、「再生可能エネルギー普及促進条例」も制定し、地域でのバイオマスや小水力などの再生可能エネルギーの普及とエネルギーの地産地消に、より積極的に取り組んでまいります。</p>
文化創造について	<p>スタジアム建設は亀岡にとって好ましいが、観客による収入で運営費が賅えるのか。赤字になった場合、誰が責任を取り赤字の補填弁済をするか明確にした上で、事業を進めるべき。スタジアムを反対するわけではないが、地域振興計画にも責任の所在を明確にした内容を記載すべき。</p>	<p>京都スタジアム(仮称)は、青少年の夢やあこがれ、スポーツを通じた青少年の健全育成の場、これからの府中北部地域の拠点となる施設、亀岡の新しいまちづくりに欠かせない施設であり、更には防災拠点としての機能も備える施設と考えており、公共施設として必要な維持管理費を負担していくことを、基本構想(平成25年5月策定)のなかでも想定しております。 その上で、できる限り収益を確保するとともに、効率的な運営が図れるようスタジアムの基本設計を行い、長期的に安定した経営基盤が構築できるよう、ネーミングライツや使用料の設定等についても検討してまいります。</p>
	<p>北山文化観光ゾーン構想について、新総合資料館(仮称)と植物園を核として、府民の憩いの地を作っていただきたい。</p>	<p>北山文化環境ゾーンについては、「新総合資料館(仮称)」の施設整備と「国際京都学センター」の開設、植物園などの整備にあわせ、周辺に並木道(プロムナード)や広場、休憩スポットなどを整備することとしております。北山地域全体が、府民が憩いやすくなる場となるとともに、文化・環境・学術の交流・発信拠点となるよう整備を進めてまいります。</p>

項目	御意見・提案の要旨	府の考え方
産業革新・中小企業育成について	農業への就労者が減少しているため、スピード感をもって、就農・就業者対策を進めるべき。	過疎・高齢化により農業の担い手が不足する中、市町村やJA等の関係団体と連携しながら、スピード感を持って担い手育成の諸施策を展開しているところ。 具体的には、農業大学校、林業大学校における担い手育成や、丹後農業実践型学舎に加え、中丹や南丹地域の京野菜や畜産、山城地域の宇治茶など地域のニーズに即した新たな人材育成のための学舎の取組を進めるとともに、農業法人と連携し、独立就農者の育成支援等の取組を強化することとしております。また、「京都アグリ21」において、新規就農・就業の相談から研修、就農後の地域への定着までをワンストップで対応するなどきめ細やかな支援を行っているところ。
	林業への就労者が減少しているため、府立林業大学校に学生寮を設置し、より多くの学生が入学するようにすべき。	林業大学校は、地域の皆さんに育てられ、地域の中で貢献し、ともに発展していくことを目指しております。このため、地域の皆さんから学生が住むための空き家を御提供いただき、学生たちが共同生活を送っております。こうした取組に魅力を感じる多くの学生が、京都はもとより、全国から入学いただいているところ。 今後とも、学生が地域の皆さんと暮らし、地域の活性化につながる取組を進めてまいります。
	産業振興と過疎対策については、産業の回転、雇用人数の確保・増大が最大の膏薬と思う。 食品や工場生産等では、人件費が安く、他の経費も少なくて済む【海外】が増大し、【府内】が少なくなっているが、【海外】で生産された【商品】における【人件費】を、京都府における【人件費】に置き換えて見比べ出来るようにすれば、【府内】【国内】の品物に【値打ち】がつき、企業に努力の評価が得られ、産業振興、雇用拡大、若者定着、人口増加につながると思う。	若者定着・人口増加を実現するためには、ご指摘のとおり、府内産業を守り、雇用を維持・拡大していくことが不可欠であると考えており、そのために、次代を担う産業の育成や、中小企業の創業・成長等を総合的に支援し、府内・国内製品等の付加価値を一層向上させていくとともに、若者の雇用確保に向けた支援を積極的に実施してまいります。
交流連帯について	現行の新幹線のリダンダンシー機能を持たせるため、リニア中央新幹線を京都駅付近を通過させることにこだわるのではなく、奈良付近ルートとした上で、新大阪から京都までの現行の新幹線運賃と料金を無料にする等の近畿にとって得策と考える幅広い選択肢を示して、議論できるようにしていただきたい。	リニア中央新幹線は国土軸をなすものであることから、国において、日本にとって最もふさわしいルートを検討すべきと主張しているところ。 ルートは国において決定されることから、国民的議論となるよう、これからも関係機関に働きかけを進めてまいります。
希望に輝く地域づくりについて	漁業協同組合と協働し、森の京都の目玉事業として青少年向けの釣り教室を定期的に開催されたい。	丹波地域における川釣りの振興については、中期計画の『京都丹波「食と森の交流の都」構想』の重点事業「京の食と森・体感ツーリズムの郷づくり」の収穫体験等に含めて記述しており、川釣りも体験できるツーリズムの郷づくりを進めてまいります。
	「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」の3つの京都プロジェクトに、人・予算・知恵を集中投入して頑張っていたきたい。 市町村を跨るような広域的な地域・産業等振興プロジェクトは、広域行政を担う京都府の支援をいただく中で、地元関係者が一丸となって取り組まなければならない。	現在、みやこ構想の取組成果も踏まえながら、さらに広域的なエリアで「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」というコンセプトを明確化した3つの京都づくりプロジェクトを推進しており、本プロジェクトを京都府全体で推進するため、今年度、企画理事(地域構想推進担当)を新設したところ。 3つの京都づくりプロジェクトでは、地域の皆様が主体となった取組について、京都府と関係市町村等が支援を行い、地域の力を結集・発揮することによって府内全域を活性化していきたいと考えております。今後とも取組への御協力・御支援をお願いいたします。
	海の京都のコンセプトはいいと思うが、魅力ある観光圏にしていくには、インパクトのある誘客施設の誘致が必要と思う。	海の京都構想の行動原則は「民間主導」であり、地域住民の方々を中心となって地域の「ありたい姿」を議論し、それを実現していくため、行政機関は、そのサポートを行っているところ。 まず、地域に今ある資源を発掘し磨きをかけていくことが前提となりますが、インパクトのある誘客施設の誘致等についても、地域住民の方々による取組等が生まれた場合には、その支援を行ってまいりたいと考えております。
施設の共同化だけでなく、ソフト面でも府市(京都府と京都市)協調をさらに進めていただきたい。	京都市との連携・協働は、市域における府政を効果的に進める上で非常に重要でありますので、これまでから、ソフト面においても中小企業の金融支援や雇用対策をはじめ多岐にわたる分野で緊密な連携・協働を進め、具体的な成果を上げてまいりました。 今後とも、府民サービスの向上と更なる効率化を進めるため、ハード・ソフト両面において、連携強化を図り、京都市との協調を進めてまいります。	